

平成29年度 山形県公立大学法人
第4回経営審議会
第4回教育研究審議会(米沢栄養大学)
第4回教育研究審議会(米沢女子短期大学)
議事録

1 日 時 平成30年3月7日(水) 13:00～

2 場 所 D号館 2階会議室

3 出席者

<経営審議会>

(出席) 学内委員：鈴木理事長、大和田理事、高橋理事、馬場理事、菌部理事、奥山理事
学外委員：種村理事、菅原理事、宮原委員、黒田委員
※委員10名中10名出席、定款第16条の規定により会議成立

<教育研究審議会(米沢栄養大学)>

(出席) 学内委員：鈴木学長、大和田理事、高橋理事、鈴木委員
学外委員：菅原理事、高橋委員、山田委員
(欠席) 学外委員：吉池委員

※委員8名中7名出席、定款第20条の規定により会議成立

<教育研究審議会(米沢女子短期大学)>

(出席) 学内委員：鈴木学長、馬場理事、菌部理事、鈴木委員、伊豆田委員
学外委員：菅原理事、荒井委員
(欠席) 学外委員：飯塚委員

※委員8名中7名出席、定款第20条の規定により会議成立

<監事>

(出席) 五十嵐監事、山上監事

<事務局職員>

(出席) 佐藤次長、四柳課長、佐藤課長、樋口専門員、山口主査、長谷部主査

4 議事録署名員の指名

鈴木理事長から、大和田委員(経営審議会)、菅原委員(教育研究審議会[栄養大])、鈴木委員(教育研究委員会[米短大])の3名が議事録署名員に指名された。

5 報 告

(1) 平成30年度入試について

事務局から報告資料1により報告がなされた。

(2) 平成29年度卒業予定者の進路状況について

事務局から報告資料2により報告がなされた。

6 協 議

(1) 平成29年度 補正予算(案)について

事務局から協議資料1により説明がなされ、原案のとおり承認された。

(2) 平成30年度 年度計画(案)及び当初予算(案)について

事務局から協議資料2により説明がなされ、原案のとおり承認された。

種村理事から、収入のうち米沢市からの補助金の交付はいつまで続くのか質問がなされた。これに対し事務局から、平成26年度より10年間交付されることとなっている旨回答がなされた。

(3) 山形県公立大学法人職員の採用について

事務局から協議資料3により説明がなされ、原案のとおり承認された。

(4) 教員(米沢栄養大学)の採用について

事務局から協議資料4-1~4により説明がなされ、原案のとおり承認された。

(5) 教員(米沢女子短期大学)の採用について

事務局から協議資料5-1~3により説明がなされ、原案のとおり承認された。

(6) 教員(米沢栄養大学)の昇任について

事務局から協議資料6-1~9により説明がなされ、原案のとおり承認された。

(7) 教員(米沢女子短期大学)の昇任について

事務局から協議資料7-1~2により説明がなされ、原案のとおり承認された。

(8) 山形県公立大学法人業務方法書の一部改正について

事務局から協議資料8により説明がなされ、原案のとおり承認された。

(9) 大学院設置に伴う山形県公立大学法人規程並びに山形県立米沢栄養大学規程の制定及び一部改正について

事務局から協議資料9により説明がなされ、原案のとおり承認された。

山上監事から、山形県立米沢栄養大学ティーチング・アシスタント規程について、大学院生の処遇や待遇の部分で法人の就業規則との調整などについて検討されているのか発言がなされた。これに対し事務局から、就業規則との整合性については未検討である旨回答がなされた。

高橋委員から、山形県立保健医療大学においてもティーチング・アシスタント制を導入しているが、アルバイト的な感覚で実施されており、厳格に就業規則の中には位置付けられていない旨発言がなされた。

事務局から、平成30年度は該当する学生がいないが、引き続き検討する旨発言がなされた。

(10) 山形県立米沢栄養大学規程の制定及び一部改正について(大学院関係除き)

① 山形県立米沢栄養大学教員のサバティカル研修に関する規程の制定について

事務局から協議資料10-1により説明がなされ、原案のとおり承認された。

② 山形県立米沢栄養大学利益相反ポリシーの制定について

事務局から協議資料10-2により説明がなされ、原案のとおり承認された。

③ 山形県立米沢栄養大学利益相反マネジメント規程の制定について

事務局から協議資料10-3により説明がなされ、原案のとおり承認された。

(11) 山形県立米沢女子短期大学規程の一部改正について

① 山形県立米沢女子短期大学学則の一部改正について

事務局から協議資料11により説明がなされ、原案のとおり承認された。

(12) 山形県公立大学法人規程の一部改正について

① 山形県公立大学法人退職金支給規程の一部改正について

事務局から協議資料12により説明がなされ、原案のとおり承認された。

7 その他

(1) 米沢女子短期大学の将来構想の検討状況について

馬場理事からその他資料1により説明がなされた。

菌部理事から、カリキュラムについては、以前から時間割がタイトな状況となっており、形式的には他学科の解放科目を取り込むことができるシステムにはなっているものの、必修科目が多いことから資格科目を取り込んでしまうと時間割はほとんど埋まってしまうのが現状である。こうした状況を受け、必修指定を減らしていく方向で検討しており、既に、国語国文学科、社会情報学科では一定の改革をしている。残りの学科でも対応策を立案し2年以内に実施していきたいと考えている。時間割に余裕が生まれればキャリア支援教育に充てるなどしていく旨ワーキンググループの取組状況について報告がなされた。

奥山理事から、図書館情報センターのあり方として、ラーニングコモンズなど施設整備面で先端的な大学を視察するなどして、本学の図書館のあり方について検討を行ってきた。ラーニングコモンズは多くの大学で取り入れられており、本学の学生にとっても学内生活における中心的な

スペースとして、その整備について検討が必要である旨ワーキンググループの取組状況について報告がなされた。

黒田委員から、ワーキンググループは学内関係者のみで構成されているのか質問がなされた。これに対し馬場理事から、左様である旨回答がなされた。

さらに、黒田委員から、以前、全国的、世界的に魅力のある大学を立ち上げていくべきである旨提案した。今後、学生の確保のみならず優秀な教員の確保が難しくなっていく。社会のニーズの変化への対応と同時に、米沢という土地の魅力や利点を全国的、世界的に広く発信していくことができると考えている旨発言がなされた。これに対し馬場理事から、本県は学生の県外流出が非常に多く、この防止策が求められている。そういった意味では、本学の改革・改組の中で学生の県外流出を何割か留められるような学部構想を考えて行きたい。学問形態としては地域密着型や地域発展型が考えられる。ただし、既存の教員を大切にした改革推進が基本的な考え方であり、教員を入れ替えて全く新しい大学を立ち上げることは考えられない。現行の4学科をベースに、学生の県外流出の抑止に繋がる学部構成で、かつ、地域貢献や地域の魅力が発信できる大学を立ち上げていく必要がある旨発言がなされた。

種村理事から、東北公益文科大学の県立化が現実化してしまうと、米沢女子短期大学の4年制改組は置き去りにされてしまう可能性がある。いつまでも俎板に上げておくのではなく、積極的に取り組んでいかないといつまでも実現できない危険性があることを認識しておいて欲しい旨発言がなされた。

宮原委員から、基本方向(案)については、基本的な視点は網羅されているが、これを実現するためのプロセスを歩んで行くときに、下敷きとして大学の魅力を明確にしていく必要がある。大学の魅力は教員が磨いていく必要もあるが、大学が社会とどのようなコミュニケーションを取る能力を持っているかが、学生の確保や学生の輩出にとって大きな強みになっていく。大学と社会の関わりがクローズアップされるようなことがあっても良い。大学の役割が明確化され、大学が魅力を持つことで委託研究費などにも大きく関連してくる。大学が委託研究費を生み出すパワーがあるということは、学生の確保のみならず、教員がパワフルに活動していくことで大学と社会のコミュニケーションが太くなり、大学の存在価値が確立され、さらに委託研究費が拡大していく。山形県の資源、日本から見た山形県の資源、海外から見た山形県の資源という様々な見方があり、これを引き出し活用することと授業をどのように関連付けていくのが課題である旨発言がなされた。

菅原理事から、基本方向(案)については、米沢女子短期大学の将来のあり方のイメージが出尽くしている。中身についても、学内での検討内容としてはある程度のレベルまでできている。今後は、実現に向けてどのような選択をしていくかということになってくる。議論のステージを上げていく取組みを行っていく必要がある。総務部長、副知事、知事レベルはもとより、学内だけの議論に留まらず、学外の有識者を交えた議論をしていかないと良い形にはなっていない。平成30年度はそういったステージ作りを行い、遅くとも平成31年度までには議論の機会を設けて欲しい旨発言がなされた。

荒井委員から、概して日本はキャリア支援教育があまり上手くいっていない。特に大学内におけるキャリア支援教育は出口の話になってしまう。高校から大学・短大に進学に際してキャリアに対するアドバイスやアシストをどう行っていくかということがキャリア支援教育の本来の姿である。日本の場合、入試に対する目配りで精一杯になってしまい、高校から大学・短大への誘導が上手くいっていない。ここが上手くいかないと出口も上手くいかない。地域における大学の在り様を考えた時、高校から大学を経て社会に出ていくまでに、ひとつのデザインができるという余地を作っていくといけないといけない。短大から4大への移行が時代の流れであることを認識したうえで、米沢という地域に突出した形を示すという意味では、高校から大学を経て社会へとといった繋がりを出していく必要がある。キャリア支援教育から限定したものではなく、高校の時から絡めとっていく仕組みが重要である旨発言がなされた。

菌部理事から、狭義でのキャリア支援教育ではなく、生き方の問題というところからキャリア支援教育に取り組む必要がある。キャリア支援教育以外にも山形の地域や歴史、文化、社会など

についての選択必修のような科目を考えている。これは県内出身者のためにもなるが、県外出身者にとっては将来的な定着も睨み認識を深めてもらうきっかけにもなる。こうした科目を4大の地域学、地域創生と繋げていくことができるか模索している旨発言がなされた。

種村理事から、高大連携について、高校の教員も多様な考え方を持っている。高校から大学に進学し、その後どのようなキャリアを形成していくのかというところまで視線が高まってきている。高校を卒業すると大学に進学する生徒が多く、とりわけ進学校であれば良い大学にどれだけ入学させるかということになり、また、就職をするにしても良い就職先にどれだけ就職させるかということになる。こうした時代からの転換を図っていく上でも、地域として高校生を対象とした「地域社会、将来をどう考えるか」といった小論文のコンテストを開催し、高校生自らに考えてもらう企画を考えている旨発言がなされた。

【配付資料】

- 報告資料1 平成30年度入試について
- 報告資料2 平成29年度卒業予定者の進路状況について
- 協議資料1 平成29年度 補正予算(案)について
- 協議資料2 平成30年度 年度計画(案)及び当初予算(案)について
- 協議資料3 山形県公立大学法人職員の採用について
- 協議資料4-1~4 教員(米沢栄養大学)の採用について
- 協議資料5-1~3 教員(米沢女子短期大学)の採用について
- 協議資料6-1~9 教員(米沢栄養大学)の昇任について
- 協議資料7-1~2 教員(米沢女子短期大学)の昇任について
- 協議資料8 山形県公立大学法人業務方法書の一部改正について
- 協議資料9 大学院設置に伴う山形県公立大学法人規程並びに山形県立米沢栄養大学規程の制定及び一部改正について
- 協議資料10-1 山形県立米沢栄養大学教員のサバティカル研修に関する規程の制定について
- 協議資料10-2 山形県立米沢栄養大学利益相反ポリシーの制定について
- 協議資料10-3 山形県立米沢栄養大学利益相反マネジメント規程の制定について
- 協議資料11-1 山形県立米沢女子短期大学学則の一部改正について
- 協議資料12-1 山形県公立大学法人退職金支給規程の一部改正について
- その他資料1 米沢女子短期大学の将来構想の検討状況について

議長 理事長(兼)学長

議事録署名員

議事録署名員

議事録署名員